

令和2年 第2回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

令和2年12月16日開会

令和2年12月24日閉会

広域利根斎場組合議会

令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

◇

12月16日(水)	○議事日程	3
	○開 会(午後 3時23分)	5
	○開議の宣告	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第5号議案～第6号議案)	7
	○提案理由の説明	7
	◇管理者 大橋良一君	7
	○内容説明	9
	◇会計管理者 大和田一善君	9
	○決算審査報告	11
	◇代表監査委員 新祖章君	11
	○内容説明	12
	◇事務局長 杉田貴由君	12
	○次会日程報告	13
	○散 会(午後 3時46分)	13

◇

12月17日(木)	○事務整理のため休会
-----------	------------

◇

12月18日(金)	○事務整理のため休会
-----------	------------

◇

12月19日(土)	○土曜日のため休会
-----------	-----------

_____ ◇ _____	
12月20日(日)	○日曜日のため休会
_____ ◇ _____	
12月21日(月)	○事務整理のため休会
_____ ◇ _____	
12月22日(火)	○事務整理のため休会
_____ ◇ _____	
12月23日(水)	○事務整理のため休会
_____ ◇ _____	
12月24日(木)	○議事日程 …………… 15
	○開 議 (午後 2時26分) …………… 17
	○議事日程の報告 …………… 17
	○質 疑 …………… 17
	○討 論 …………… 24
	○採 決 …………… 24
	◇第5号議案の採決 …………… 24
	◇第6号議案の採決 …………… 25
	○閉会中の継続審査 …………… 25
	○閉 会 (午後 2時54分) …………… 26
_____ ◇ _____	
署名議員	…………… 27
_____ ◇ _____	
参考資料	
○管理者提出議案の処理結果	…………… 29

広域利根斎場組合告示第8号

令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年12月9日

広域利根斎場組合管理者 大橋良一

1 期 日 令和2年12月16日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	中 島 正 和 君	2 番	小 勝 裕 真 君
3 番	大 内 清 心 君	4 番	小 林 利 一 君
5 番	柿 沼 秀 雄 君	6 番	小 坂 徳 蔵 君
7 番	田 中 勝 君	8 番	貴 志 信 智 君
9 番	平 間 益 美 君	10 番	宮 崎 利 造 君
11 番	長 谷 川 富 士 子 君	12 番	井 上 忠 昭 君
13 番	小 林 啓 子 君	14 番	木 村 治 夫 君
15 番	武 藤 壽 男 君	16 番	西 村 茂 久 君
17 番	角 野 由 紀 子 君		

不応招議員（なし）

第 1 日 12月16日（水曜日） 本 会 議

令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会 第1日

令和2年12月16日

午後3時30分開会

議事日程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正
する条例

日程第 5 次会日程報告

午後 3時23分開会

出席議員（17名）

1番	中島正和君	2番	小勝裕真君
3番	大内清心君	4番	小林利一君
5番	柿沼秀雄君	6番	小坂徳蔵君
7番	田中勝君	8番	貴志信智君
9番	平間益美君	10番	宮崎利造君
11番	長谷川富士子君	12番	井上忠昭君
13番	小林啓子君	14番	木村治夫君
15番	武藤壽男君	16番	西村茂久君
17番	角野由紀子君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	梅田修一君
副管理者	木村純夫君	副管理者	新井康之君
参与	角田守良君	代表監査委員	新祖章君
会計管理者	大和田一善君		

事務局職員出席者

事務局長	杉田貴由	事務局次長	田村秀樹
主査	野本輝実		

開会 午後 3時23分

◎開会の宣告

○議長（柿沼秀雄君） ただいまから令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（柿沼秀雄君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（柿沼秀雄君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたのでご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（柿沼秀雄君） この際、諸般の報告をいたします。

メモリアルトネの施設利用状況報告を受けておりますので、印刷の上お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者をはじめ関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（柿沼秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、8番、貴志信智議員、9番、平間益美議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（柿沼秀雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきまして、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

貴志委員長。

○議会運営委員長（貴志信智君） 議会運営委員会の結果についてご報告を申し上げます。

本日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の2件で、内容につきましては、令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例でございます。

また、一般質問はありませんでした。

会期につきましては、本日12月16日から12月24日までの9日間とし、その日程等につきましては、お手元に配付のとおり決定した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（柿沼秀雄君） ここでお諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日16日から12月24日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼秀雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第5号議案～第6号議案）

○議長（柿沼秀雄君） 日程第3、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（柿沼秀雄君） 各議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 皆さん、こんにちは。

当メモリアルトネの管理者を仰せつかっております加須市長の大橋良一でございます。

提案理由を申し上げます。

本日、ここに令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜り、心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

この際でございますので、メモリアルトネの運営状況について、まずその概要を報告させていただきます。

令和元年度における施設の利用状況についてでございますが、火葬件数につきましては3,469件で前年度より18件の増、待合室につきましては3,891件で87件の減、式場は1,011件で26件の減、霊安室は455件で18件の減、小動物の火葬につきましては単独と合同を合わせまして3,602件で11件の増と、火葬件数及び小動物の火葬が増加、待合室、式場、霊安室の利用状況は減少となっております。

その結果、施設使用料につきましては1億73万9,440円となり、前年度と比較しまして147万6,760円の減少となったものでございます。

次に、令和元年度における施設の維持管理についてでございますが、火葬炉関係の修繕工事、1階女性トイレ洋式化工事、障がい者用トイレ自動ドア装置交換工事などを行ったとこ

ろでございます。

次に、令和2年度の途中経過として、10月末までの施設の利用状況についてでございますが、火葬件数につきましては2,049件で、前年度の同期1,909件に比べ140件増加している状況でございます。

葬祭場につきましては460件で、前年度の同期584件に比べ124件減少している状況でございます。

小動物火葬につきましては、合同火葬が1,820件で、前年度の同期と同数であり、単独火葬が320件で、前年度の同期337件に比べ17件減少している状況でございます。

したがって、施設使用料につきましては、5,160万円で、前年度の同期と比較しまして492万6,000円の減少となっております。

また、令和2年度に予定しておりました火葬炉関係の修繕工事につきましては、おかげさまで全て完了しているところでございます。

当組合では、管内人口約35万1,000人の皆様が安心してご利用いただけますよう、長期経営計画に基づいて安定した運営と万全な維持管理に努めておるところでございます。

今後も引き続き構成市町の皆様との連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました各議案について順次ご説明を申し上げます。

初めに、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨報告を受けましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を賜りたく、関係資料を添えてご提案申し上げます。

次に、第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、葬祭場使用料の増額改定をするため、この案を提出するものでございます。

以上をもちまして、ご提案申し上げました各案件につきましての説明を終わらせていただきますが、令和元年度広域利根斎場組合会計決算につきましては会計管理者から、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部改正につきましては事務局長から、それぞれ内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

◇内容説明

○議長（柿沼秀雄君） 次に、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、内容説明を求めます。

大和田会計管理者。

（会計管理者 大和田一善君登壇）

○会計管理者（大和田一善君） 会計管理者の大和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

決算書1ページ、2ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、2ページ、収入済額の歳入合計欄に記載のとおり、2億4,610万5,691円となり、予算現額2億3,834万9,000円に対し、金額にして775万6,691円、率にして3.3%の増となっております。

また、調定額2億4,610万5,691円に対しましては100%の収入率となっております。

したがいまして、不納欠損額及び収入未済額はいずれもございません。

また、歳入の決算額を前年度、平成30年度と比較いたしますと、金額にして327万3,008円、率にして1.3%の減となっております。

次に、歳出について申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出の決算額でございますが、4ページ、支出済額の歳出合計欄に記載のとおり、2億1,677万5,465円となり、予算現額2億3,834万9,000円に対する執行率は90.9%となっております。

なお、不用額につきましては2,157万3,535円でございます。

また、歳出決算額を前年度、平成30年度と比較いたしますと、金額にして214万7,299円、

率にして1.0%の増となっております。

この結果、歳入決算額 2 億4,610万5,691円から歳出決算額 2 億1,677万5,465円を差し引いた歳入歳出差引残額は2,933万226円となっており、前年度差引残額に比べ542万307円減少しております。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

第 1 款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております 3 市 1 町からの負担金収入であり、収入済額は 1 億1,000万円でございます。これは予算現額どおり 100%の収入率となっております。

第 2 款使用料及び手数料でございますが、これは火葬室や待合室、葬祭場等の使用料でございます。収入済額は 1 億73万9,440円であり、予算現額 1 億138万7,000円に対し、金額にして64万7,560円、率にして0.6%の減となっております。

なお、その他、具体的内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開き願います。

第 2 款総務費につきましては、職員人件費をはじめ、広域利根斎場組合の事務執行に係る一般管理費でございます。

第 2 款総務費の支出済額は、12ページ、支出済額欄に記載のとおり、4,596万632円であり、予算現額4,847万円に対する執行率は94.8%となっております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。

第 3 款事業費でございますが、これは広域利根斎場組合の管理運営等に係ります経費でございます。

第 3 款事業費の支出済額は、16ページ、支出済額欄に記載のとおり、1 億6,944万4,740円であり、予算現額 1 億8,322万9,000円に対する執行率は92.5%となっております。

なお、その他、具体的内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

次に、19ページをお開き願います。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額 2 億4,610万5,000円から歳出総額 2 億1,677万5,000円を差し引いた形式収支額は

2,933万円であり、黒字決算となっております。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の2,933万円でございます。

以上で、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（柿沼秀雄君） 以上で内容説明を終わります。

◇決算審査報告

○議長（柿沼秀雄君） 続きまして、監査委員より決算審査の結果についてご報告を願います。

新祖代表監査委員。

（代表監査委員 新祖 章君登壇）

○代表監査委員（新祖 章君） 監査委員の新祖と申します。宮代町の代表監査委員を仰せつかっておりますが、今年度から広域利根斎場組合の監査委員を務めることになりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。

令和2年11月4日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書及び関係書類に基づき、武藤壽男監査委員さんとともに、会計管理者及び関係職員から説明を徴して審査いたしました結果、会計処理は適正に行われており、計数的に誤りはなく、予算執行並びに収入支出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては、令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算意見書のとおりでございますが、意見書4ページの「6 決算審査の意見」のところを読み上げさせていただいて、ご報告とさせていただきますと思います。

6 決算審査の意見。

審査に付された令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算は、関係法令に基づき整備され、決算計数も各証拠書類と符合しており正確であります。

予算執行状況及びその内容についても適正に執行されていたと認めます。

地方財政を取り巻く環境は、税収・地方交付税の減少、子育て支援や高齢化による歳出増加などにより大変厳しい状況であり、構成市町の負担軽減の推進のため、経常経費の削減・

合理化、事務効率の向上、そして心温まるよりよいサービスの提供のため努力されることを望み、総括意見として次の事項につき要望いたします。

① 事業の運営面においては、館内における不具合箇所の修繕を中心に安定した火葬業務の確保及び施設整備の充実が認められます。また、1階女性トイレ洋式化工事や車椅子用スロープの購入など施設利用者への配慮が伺えます。

今後とも、引き続き利便性の向上のため、より一層努力してください。

② 財産運用では、今後の施設維持管理に向け、長期経営計画に基づく大規模改修工事により、減少した施設整備基金の積立てや負担金の確保が重要となってきます。

また、現在の施設整備基金については、引き続き、安全で有利な財産運用に努めてください。

③ 財政面では、単年度収支で4年連続の赤字決算となりました。経年劣化による経費の増大は避けようがなく、赤字を解消する取組が必要と考えられます。今後も経費の削減、事務効率の向上に努め、住民目線をもって、計画的な財政運営に努力してください。

以上でございます。

○議長（柿沼秀雄君） 以上で説明を終わります。



◎内容説明

○議長（柿沼秀雄君） 次に、第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例について、内容説明を求めます。

杉田事務局長。

（事務局長 杉田貴由君登壇）

○事務局長（杉田貴由君） 申し上げます。

第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

本案は、葬祭場使用料の増額改定をするため、この案を提出するものであります。

資料の後ろについている条例の新旧対照表、1ページをご覧ください。

申し上げます。

大式場につきましては、組合管内居住者で、現行3時間以内6万円を6万4,000円に、組合管外居住者で、現行12万円を12万8,000円に、超過料金1時間ごとに、組合管内居住者で現行2万円を2万1,000円に、組合管外居住者で4万円を4万2,000円にそれぞれ改正するものでございます。

小式場につきましては、組合管内居住者で現行3時間以内3万円を3万2,000円に、組合管外居住者で現行6万円を6万4,000円に、超過料金1時間ごとに、組合管内居住者で現行1万円を1万1,000円に、組合管外居住者で2万円を2万2,000円にそれぞれ改正するものでございます。

以上で、第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（柿沼秀雄君） 以上で内容説明を終わります。



◎次会日程報告

○議長（柿沼秀雄君） 日程第5、次会日程報告をいたします。

明日17日から23日までは休日及び事務整理のため休会とし、24日午後2時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対する質疑のある方は、12月18日金曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○議長（柿沼秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時46分

第 2 日	12月17日 (木曜日)	休	会
第 3 日	12月18日 (金曜日)	休	会
第 4 日	12月19日 (土曜日)	休	会
第 5 日	12月20日 (日曜日)	休	会
第 6 日	12月21日 (月曜日)	休	会
第 7 日	12月22日 (火曜日)	休	会
第 8 日	12月23日 (水曜日)	休	会

第 9 日 12月24日（木曜日） 本 会 議

令和 2 年第 2 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 9 日

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

午後 2 時 3 0 分開議

議 事 日 程

日程第 1 第 5 号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 第 6 号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正
する条例

午後 2時26分開議

出席議員（17名）

1番	中島正和君	2番	小勝裕真君
3番	大内清心君	4番	小林利一君
5番	柿沼秀雄君	6番	小坂徳蔵君
7番	田中勝君	8番	貴志信智君
9番	平間益美君	10番	宮崎利造君
11番	長谷川富士子君	12番	井上忠昭君
13番	小林啓子君	14番	木村治夫君
15番	武藤壽男君	16番	西村茂久君
17番	角野由紀子君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	梅田修一君
副管理者	木村純夫君	副管理者	新井康之君
参与	角田守良君	代表監査委員	新祖章君
会計管理者	大和田一善君		

事務局職員出席者

事務局長	杉田貴由	事務局次長	田村秀樹
主査	野本輝実		

開議 午後 2時26分

◎開議の宣告

○議長（柿沼秀雄君） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私とも大変お忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（柿沼秀雄君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたのでご了承願います。



◎質 疑

○議長（柿沼秀雄君） 日程第1、第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては簡単明瞭にお願いをいたします。

初めに、8番、貴志信智議員。

○8番（貴志信智君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず、こちらはそのまま印刷されると思ってなかったもので、手書きで大変失礼いたしました。申し訳ありませんでした。

12ページ、議会運営事業について伺います。

1番、印刷製本費の内訳を伺います。

議事録は組合ホームページでも公開をされています。各議員への送付を目的とした製本は

取りやめるべきではないでしょうか。例えば久喜市議会でも、久喜宮代衛生組合でも、議員向けの製本と送付を取りやめています。見解を伺います。

2番、食糧費について伺います。

定例会ごとに各議員にペットボトルのお茶が配布されておりますが、必要性に疑問を感じます。先日の全員協議会においても、財政難から住民負担の増加や構成自治体の負担の増加が示されました。議会としても不要な支出は削るべきと決算から感じます。見解を伺います。

ちなみに、埼玉県議会においても議員向けにお茶を出すことに経費をかけているということで批判を受けまして、これが取りやめになっております。

3番、決算全般について伺います。

国においても、各自治体においても、三文判でも認められるレベルの不要な押印の見直しが続いています。業務効率化を果たすべく、組合の判断でなくせる押印はなくしていくべきではないでしょうか。見解を伺います。

以上です。

○議長（柿沼秀雄君） 杉田事務局長。

○事務局長（杉田貴由君） 第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてのご質疑について、順次お答えいたします。

まず、（1）の議会運営事業の印刷製本費の内訳を申し上げます。

会議録につきましては、広域利根斎場組合議会会議規則第74条において、「印刷して議員及び関係者に配布する」と規定されています。

会議録の印刷数につきましては、平成31年第1回定例会、令和元年第1回臨時会及び令和元年第1回定例会の会議録で、それぞれ40部、合計で120部印刷しています。40部の内訳につきましては、議員数17部、構成市町担当4部、正副管理者4部、監査委員2部、参与1部、会計管理者1部、公平委員会委員3部、情報公開個人情報保護審査会委員3部、情報公開個人情報保護運営審議会委員4部及び原本の1部になります。また、当組合のホームページにおいても公開しています。

取りやめについてのご質疑でございますが、印刷及び配布につきましては、議会会議規則に規定されておりますので、まず、議会でご協議をいただきたいと存じます。

次に、（2）食糧費について申し上げます。

当組合では、定例会ごとに職員が議員各位にお茶を出しておりましたが、業務を見直し、平成22年度ごろからペットボトルのお茶の配布を行ってきました。ペットボトルのお茶の配

布につきましては、廃止したらとのご意見でございますが、費用やプラスチックごみ対策などの視点から、全てに関し廃止する方向で検討してまいります。

次に、不要な押印の見直しについて申し上げます。

行政手続における押印の見直しに関しましては、令和2年7月7日付で総務省から、「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の通知があり、国に準じた積極的な取組の要請とともに、押印を求める行政手続等については、押印の必要性を厳しく検証し、真に必要な場合を除き、押印を廃止することが示されました。

押印の廃止は、行政手続の簡素化と利用者の皆様の負担軽減という視点で進められておりますことから、メモリアルトネでは、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例施行規則において定めておりますメモリアルトネ使用許可申請書、メモリアルトネ使用料減免申請書及びメモリアルトネ使用料還付申請書などにつきまして、今後、廃止の方向で検討してまいります。

以上でございます。

○議長（柿沼秀雄君） 貴志信智議員。

○8番（貴志信智君） 再質疑をさせていただきます。

まず、議員向けのところは、議会の会議規則で決まっているということで、これは議会内で決めさえすればということなのかというふうに理解しました。

それ以外のところで、各委員でありますとか、構成市にお配りしている分、こういったところをなくすにはどういった変更が必要なのでしょうか。

これは大変僭越ながら申し上げますと、特にこの議会の議事録というのは極めて形式的なものが多いというふうにこれまでのものを拝見して思います。それを製本をして、わざわざお金をかけてそれぞれの方に配る、全体の金額でいうと決して大きなものではないのかもしれないですけども、住民の負担が今後増える、この組合としても歳出の削減に取り組んでいくという決意が示されています。その中でできることを模索していきたいということだと思うんです。ですから、議員ではないところ、原本は必要だとして、それ以外の議事録を製本して送付することをなくすためにはどういった手続が必要なのでしょうかというのが1点目です。

それから、ペットボトルのお茶に関しては廃止をするということで承知をいたしました。

それから、押印ですけれども、例えば久喜市においては、今日ちょうど送られてきたのですけれども、国の法律で決まっているものとか、県の条例で決まっているもの、これは仕方

ない。ただ、市の判断でなくせるものとか、慣例的に押印をしていて、特に意味がなかったものについては廃止をする方向ということになっています。

先ほど例示していただいた書類はもちろんなんですけれども、一度書類を全庁的に見直していただいて、しっかり分けをして、なくせるものは全てなくすという方針を示すべきではないかと思うんですが、見解をお願いします。

○議長（柿沼秀雄君） 杉田事務局長。

○事務局長（杉田貴由君） まず、1点目の議員外の委員のことについては、それぞれの委員の環境を把握しないと、一律に一つの見解でというのはなかなか難しゅうございますので、そこは把握した上で対応してまいりたいと思います。

あと2点目、押印についてです。全庁的にと申されると、どこまでを全庁的にとっていいのか、私も答えに悩むところですが、少なくともこの組合で行っている押印について、これは検討してまいるといことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（柿沼秀雄君） 貴志信智議員。

○8番（貴志信智君） 分かりました。そうすると、議会外の議事録に関しましては、それぞれの方の環境を確認して、それが不要であるというふうに判断を……

○議長（柿沼秀雄君） 貴志議員に申し上げます。質疑は2回ということ。

○8番（貴志信智君） 2回ということ、質疑して、さっきので終了ということですね、分かりました。

○議長（柿沼秀雄君） 2回ということ、貴志信智議員の質疑は終了いたします。

次に、9番、平間益美議員。

○9番（平間益美君） 議案第6号で質疑させていただきます。

4点ほどあります。

別表にありますように、まず、分担金及び負担金ですけれども、今回の議案第6号に関して各自治体のそれぞれ分担金、負担金が増えておりますけれども、この積算根拠を、なぜこの金額になったのかをお聞きしたい。

同じく、利用者負担が6万円から6万4,000円になるなど、利用者負担も上がっています。これについても積算根拠をお願いいたします。

さらに、資料4ページにありますけれども、第2期長期経営計画、資料2の中では、収支決算のほう令和9年度から……、第2期は10年間ということですが、令和9年度か

ら既に赤字になっていく、単年度収支においては令和7年度から赤字になっていくということになります。計画が10年間とすれば、途中での赤字になるということは抜本的な改革になっていないのではないかという気がするのですけれども、その辺のお考えを伺います。

それから、今言ったように第2期の途中から赤字になるんですけれども、それ以降の運営についてはどのように考えていらっしゃるのか。

以上、4点についてお願いします。

○議長（柿沼秀雄君） 杉田事務局長。

○事務局長（杉田貴由君） 第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例についてのご質疑について順次お答えいたします。

最初に、分担金及び負担金の引上げの積算根拠と使用料改定の積算根拠につきましては、関連がありますので、一括して申し上げます。

広域利根斎場組合第2期長期経営計画の策定に当たって、今後の見通しを推計いたしましたところ、運営に関わる経費について、令和4年度以降赤字が見込まれたところであります。推計に当たっては、まず、歳入であります、火葬件数は増加するものの、葬儀のあり方が簡素化されたことを前提に微増といたしました。一方、歳出は必要最小限の経費を見込んだところであります。

当組合の運営は、構成市町の負担金と利用者の使用料で賄うことになっております。したがって、この赤字を解消するための方策として、構成市町の財政も大変厳しい状況にありますことから、また、開設以来30年間使用料の引上げは行っていないことから、市町と利用者双方で賄うことといたしました。

構成市町の負担金につきましては、年間で1,500万円をご負担いただき、利用者の使用料につきましては、年間で約220万円から240万円のご負担をいただきたいとしたところがございます。

次に、第2期長期経営計画の別紙の2になると思いますが、ここで収支決算が令和9年度から、単年度収支では令和7年度から赤字になり、抜本的な改善策とは言えないのではないかと。途中から赤字に転ずるが、赤字以降はどのような予算計画で運営を行うのか、このご質疑については関連がありますので一括して申し上げます。

抜本的な改善策となりますと、大幅な増額改定が必要となりますので、事務局といたしましては、おおむね5年間の収支が黒字となるよう考えたところがございます。その後については、その時点でまた構成市町及び議会で検討させていただくことといたしました。

以上で答弁を終わります。

○議長（柿沼秀雄君） 平間益美議員。

○9番（平間益美君） お聞きしている質問の内容と答弁が若干違ってしますので、再度お聞きします。

各分担金及び負担金を1,500万円、それぞれ利用を220万円から240万円と示されましたけれども、お聞きしたいのは、この1,500万円と220万円という金額にしたのはなぜなのかということをお聞きしたいのです。上げた金額はこれを見れば分かりますので、なぜこの利用者負担が220万円から240万円なのか。分担金及び負担金が1,500万円なのかという、この理由をお聞きしたい。改めてそこを教えてください。

それと抜本的改革をするには増額をしなければいけない、当面5年間は黒字になればいいということであれば、ここに示されました第2期のこの計画そのものが不完全なものになるのではないかと。第2期の間においては抜本的な改革をすることによって赤字にはさせない。その間は少なくとも10年間、2期の間は分担金及び負担金、さらに使用料も改定をしないという趣旨での計画でなければ、5年後にはまたそのときこういった場で議論してもらいますというのでは、ちょっと……、変な言い方をすれば、ずさんな計画ではないかと思うんです。そこを10年間、第2期は健全に運営させますよという計画でなければならないと思うんですけれども、その点についてもう一度お願いします。

それとこれは2回しか質問できませんので、今の2つのほかに要望もしておきます。

この期の途中であれ、第3期であれ、再度また値上げしなければいけないということになれば、できれば分担金及び負担金のところで見直しを行っていただいて、使用料のところについては、これについては極力値上げをしないという形で検討してもらいたい。

これは要望にしておきますけれども、前の2つについては、いま一度、非常に問題があると思いますので、再び答弁をお願いします。

○議長（柿沼秀雄君） 大橋管理者。

○管理者（大橋良一君） ただいまの再質疑に管理者としてお答えをいたします。

当組合は、先ほど局長から答弁いたしましたように、ここの経費につきましては、それぞれ毎年決算でご審議いただいておりますけれども、必要最小限の経費にさせていただいております。一つ一つ見れば、先ほどご質疑がありましたけれども、ペットボトルとか、見直しをしなければならない経費も中にはあるかも分かりませんが、ほとんどそういう点では必要最小限の経費となるような、いろいろな契約等についても特殊な施設でございますの

で、なかなか一般競争入札でやるには難しい点がございます。ただ、その中でも必要最小限にとどめてこれまで運営してまいりました。

答弁にもございましたけれども、開設以来、そういう意味で使用料の改定もしない、途中で消費税の引上げとかたびたびありましたけれども、そういうものについても従前の当初設定した使用料、そして構成市町の負担金で賄ってまいりました。それがなぜ賄えてきたかといいますと、ここで開場以来最初のころは、葬祭施設の使用も、お通夜と葬儀をやるとか、告別式をやるとか、いろいろな意味で斎場の収入としてはそれなりの収入があった、そういうことで黒字経営で行ってきていまして、単年度で黒字経営であったわけでありまして。その黒字分を本来なら基金か何かで積み立てれば、より明確になったのだと思いますけれども、基金には積み立てず、毎年、翌年への繰越金という形で財源にさせていただいて、最初のころに黒字であった分を少しずつ財源として使わせていただいて、今日、単年度では赤字であっても、総体としては決算としては黒字、こういう経営をここ四、五年やってまいりました。

いずれにしても、財源としては構成市町の負担金と、それから、利用する方のご負担と、これしかございませんので、それを極力先延ばしをしてきたという状況でございます。

したがって、ご質疑にありましたように一つ一つ、では何で1,500万円なのかとか、そういう点についてはトータルとしてこれについては判断させていただきました。歳入について、現行の制度でいった場合の歳入だとこのくらいの見込み、経費についても必要最小限でこれから見込んでいく。その差額分を、構成市町の負担と利用者の負担とどういうふうに配分するかということで、幾つかシミュレーションを行ってまいりまして、最初は全額構成市町で負担ということも検討はいたしました。しかし、今の状況は構成市町も財政的には非常に厳しい状況がある。そういうことから、利用者の皆さん方にも少しご負担をいただきたい。その配分の割合が結果としてこういう金額になったということでございます。

ご要望にありましたように、利用者の負担は極力抑えるようにということについては、従来からもそういう考えでやってまいりましたし、これからは私は管理者としてその考え方は非常に大事なことだろうというふうに考えております。

繰り返すようですが、市町の負担ということは、それぞれ構成市全員の税金で賄うのか、利用した人だけが少し余計に負担するのか。いずれにしてもこの管内にお住まいの方のご負担で、それは税金で負担するのか、利用料金で負担するのか、そういうことになりますので、その辺は副管理者の皆さん方、あるいは事務的にもそれぞれの市町の担当の皆さん方とよく協議しながら、構成市の住民の皆さん方の日頃の暮らしぶりとか、そういうものを十分判断

しながら、これからも運営していく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、確かに計画的に10年間設定をさせていただきました。10年間でやると、行政計画でいうと当然おっしゃるとおりなんです、全部を見越してやるべきと。しかし、それをやると、相当市町の負担金も、あるいは利用者の利用料ももっと増やさざるを得ないということになるわけです。それもこれから10年間で推計した金額になりますので、今のように葬祭の在り方なんかこのままずっといくのかどうか。また元に戻るのか、もっとひどくなるのか。その辺の見極め方も、コロナ禍という状況の急変の中ではなかなか的確な推計というのは難しい、こういうこともありまして、まずは必要最小限の形でこの施設が運営できるように、そういう意味で今回この計画をつくり、金額についてもご呈示をさせていただいたところでございます。

ご質疑の趣旨は管理者としては十分承ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼秀雄君） 以上で、平間益美議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。



◎討 論

○議長（柿沼秀雄君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（柿沼秀雄君） これより採決に入ります。

採決の方法は、起立採決をもって行いますからご了承願います。

◇第5号議案の採決

○議長（柿沼秀雄君） 第5号議案 令和元年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（柿沼秀雄君） 起立総員であります。

よって、本案は認定されました。

◇第6号議案の採決

○議長（柿沼秀雄君） 第6号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（柿沼秀雄君） 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。



◎閉会中の継続審査

○議長（柿沼秀雄君） 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨申出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（柿沼秀雄君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時54分

署 名 議 員

議 長 柿 沼 秀 雄

署 名 議 員 貴 志 信 智

署 名 議 員 平 間 益 美

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第5号議案	令和元年度広域利根斎場組会計歳入歳出決算の認定について	12月16日	12月24日	認定
第6号議案	広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例	12月16日	12月24日	可決